平成 2 5 年

亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 日 時

平成25年2月12日(火)午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所 市庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

2番委員 宮崎洋子

3番委員 伊藤 ふじ子

4番委員 肥田岩男

5番委員 岡田 香

4. 欠席委員

1番委員 村山竹則

5. 議事参与者等

上 田 寿 男 教育次長 総括(兼)教育総務室長(以下総務室長という。)上 田 稔 学校教育室長(以下学校室長という。) 服部 裕 教育研究室長(以下研究室長という。) 若林 喜美代 生涯学習室長(以下生涯室長という。) 伊藤 早 苗 歴史博物館長(以下歴博館長という。) 亀 山 隆 教育総務室主幹(書記) 村山成俊

6. 会議録署名者指名

5番委員(岡田香委員)

7. 議事

委員長 議案第1号「平成25年3月亀山市議会定例会教育行政一般方

針について」、を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 平成25年3月亀山市議会定例会に提出する平成25年度教育

行政一般方針を別紙のとおり策定するについて委員会の議決を求

事務局める。

《平成25年度教育行政一般方針を朗読する。》

委員長 議案第1号について、質問を求める。

宮﨑委員 「インクルーシブル」、「QU アンケート」等を市民にも分か

りやすいような表現に変えていただきたい。

教育次長 「インクルーシブル」、「QU アンケート」、「リーフレッ

ト」等を市民にも分かりやすいような表現に変えさせていただく

ので、事務局に一任されたい。

委員長事務局一任でよいか。

(出席委員全員了解)

(その他特に質問・意見もなく、議案第1号は可決される。)

委員長 次に、報告第1号及び報告第2号「専決処分の報告について」で

あるが、これらは、人事に関する事件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に基づき、非公

開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

委員長 報告第1号及び報告第2号「専決処分の報告について」は非公開

とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(報告第1号及び報告第2号は承認される。)

(退室した職員入室)

委員長 協議事項1「主要事業計画の変更追加について」の説明を求める。

総務室長 (協議事項1について資料に基づき説明)

委員長 協議事項1「主要事業計画の変更追加について」の意見を求める。

宮﨑委員 莫大な変更金額であるが、文化庁の補助はいくらか。

総務室長 文化庁の補助は2分の1である。なお、財源として合併特例債 を活用し、市の負担である一般財源は5,700万円で、変更に よる増加は310万円である。

委員長 合併特例債について、他の委員にも分かるよう詳しく説明をされたい。

教育次長 合併特例債の期間が10年から15年に延長された。合併特例 債は、新市のまちづくりのための建設事業に対する財政措置で、一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業などが対象となる。亀山では総額110億円弱ほどまで借りることができ、一体化事業の中で決めた事業を実施した場合、その内95パーセントが地方交付税として国から交付される。市内小中学校で耐震改修化が残っていた白川小学校も、一元的に実施する事業として合併特例債の対象と認められた。他では、都市計画道路で野村の忍山神社付近で工事中の和賀白川線の橋、布気町道野で工事中の西丸関線も合併特例債対象事業である。

委員長 起債とは借金であるが、その借金の95パーセントを地方交付 税で国が交付してくれるものである。白川小学校は、新しい基準 に則して改修を行うこととなる。県は、本工事についての補助は くれないのか。

総務室長 国の補助事業に採択されたことにより、県より702千円の補助が受けられることとなった。

8. 報告事項

なし

9. その他

委員長 2月定例会を平成25年2月22日(金)に午後2時00分から 開催することを確認する。

10. 閉会

午後2時30分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。